

令和6年度 学校経営ビジョン（目標・理念・方針）

1 学校教育目標

旭市立鶴巻小学校

豊かな感性で支え合い、主体的に学び・活動する児童の育成

～学校経営の理念《鶴小3S》～

スマイル
笑顔(smile)・安全安心(safety)・着実(steadily)
セイフティ
ステディリィ

児童目線で理念を表現すると

「笑顔とともに 安全に気を付け 安心できる環境で こつこつ学ぶ」

《目指す児童像》

- 思いやりがあり、笑顔が輝く児童
- 自ら考え、表現し、行動に移せる児童
- 努力を重ね、最後まで頑張る児童

《目指す教職員像》

- 児童の安全・安心を第一に考える教職員
- 児童に寄り添い、個性と可能性を伸ばす教職員
- 自らの職務に自覚と誇りを持ち、自己研鑽する教職員

《目指す学校像》

- 活気に満ちて、明るく美しい学校
- 保護者・地域から信頼され、共に歩む学校
- 機動的に組織が運営され、チーム力を発揮する学校

2 学校経営の理念

- (1) 学校教育目標「豊かな感性で支え合い、主体的に学び・活動する児童の育成」の理解の下、全職員が協働し、助け合いながら教育活動に取り組む。
- (2) 学校教育目標の具現化に向けた組織的かつ計画的で、発達段階に応じた教育活動を展開する。（持続可能な質の高い教育活動を実践【SDGsを踏まえて】）
- (3) 歴史と伝統のある旭市及び鶴巻地区（ふるさと）に根ざした教育を推進し、社会に開かれた教育課程を編成・実施することで、地域と一緒に歩む信頼される学校づくりを進める。

3 学校経営の方針

- (1) 旭市の教育に関する大綱における「重点目標」に基づき、知・徳・体のバランスの取れた教育課程を編成し、児童主体の教育活動の展開に努める。
- (2) 保護者や地域の要望や期待を踏まえ、新しい学び・教育の推進により「笑顔」「安全安心」「着実」の理念を基に学校づくりの推進を図る。
 - 「笑顔」
　　人との関わりの中で、自分だけでなく、周囲の人も幸せな気持ちにさせる行動を取れるようとする。
 - 「安全・安心」
　　病気・学校事故・交通事故・自然災害から命を守る知識や態度を身につけ、実践できるようとする。
 - 「着実」
　　こつこつと努力を積み重ね、学習面や運動面だけでなく、人として成長を促す。
- (3) 各種感染症対策を万全にし、国や県、旭市の通知に則り、魅力ある教育活動を、全職員の力を結集し展開することで目指す学校像の実現に迫る。

4 学校教育目標具現化のための重点項目

(1) 知育（学習の指導）

①絶え間ない授業改善

- 学習規律の徹底（持ち物、姿勢、発表、グループ学習の仕方 等）
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けての学びの過程の充実
 - ・主体的な学び【意欲の持続】課題設定・振り返り・次の課題
 - ・対話的な学び【自他との対話】協働・自己の考え方を発信
 - ・深い学び【習得・活用・探究】新たな問い・考えの再形成
- ※ 主体的・対話的で深い学びの実現のための授業実践
 - ・「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムの活用
 - ・タブレットPCの効果的活用（効率的な一斉学習の実現、個別最適な学びの実現、活発な共同学習の実現）

②体験的な教育活動の充実

- 校外学習（市防災資料館・大原幽学記念館、市内商業施設など）
- 栽培体験活動（サツマイモ栽培、草花栽培）
- 地元社会福祉協議会や老人クラブとの交流活動

③読書活動の充実

- 読み聞かせボランティア・学校図書館司書の活用
- 読書通帳の活用と読書賞の授与
- 読書環境の整備
 - ・学級文庫を魅力的にする工夫

④基礎的・基本的な学習活動の定着（モジュール学習・宿題の工夫）

⑤「ちばっ子チャレンジ100」の活用

⑥家庭学習の習慣化

- 家庭学習の取組方法の共通理解（職員及び保護者）
- 自学ノートの創意工夫及び活用 「家庭学習の手引き」の配付
- 一人一台タブレットの有効活用（ＩＣＴ教育の推進）

（2）德育（心の指導）

- ①特別な教科「道徳」の授業の充実と研修
 - 道徳ノートの活用と評価 「考え、議論する道徳」授業の徹底
- ②道徳科の時間や体験教室、行事等の学校公開による家庭、地域との連携
 - いのちを大切にするキャンペーン（道徳科の授業公開）
- ③社会貢献を意図した体験活動の実施（特別活動の充実）
 - 小さな親切運動（あいさつ運動 等）
- ④生徒指導の充実（いじめ防止対策を含む）
 - 個に応じた適切な指導（生徒指導の3機能を用いた授業等の実践）
 - いじめ防止アンケートの実施（毎月）・教育相談週間の充実
 - 相談（あのね）ポスト、相談窓口の周知・活用
 - 児童の情報の共有化（打合せ・職員会議・ホワイトボード活用）
 - ※個人情報漏洩、プライバシー侵害等に十分注意する。
 - 生徒指導委員会、長欠対策委員会の計画的開催
 - ケース会議の適時開催
 - ※特別支援教育の手法を取り入れた生徒指導の推進
 - ※個々の事案についての学校全体での共有・連携・指導の実践（チームとして対応）

⑤「ふるさと」を愛する児童の育成

- ふるさとの人材・鶴巻の自然を生かした授業・体験活動
- 季節感を意識した環境づくり
- 各種行事等を通して、地域の方々との交流を充実

（3）体育（健康の指導）

- ①体力向上推進委員会を中心とした体育活動の充実
 - 正課時体育の充実（体力向上計画） 外遊び（遊具の活用）の奨励
 - 特別授業の実施
 - ・縄跳び学習
 - ・遊・友スポーツランキングちばの活用
 - 業間活動での体育的活動の充実（マラソン運動・短縄跳び運動 等）
- ②学校保健に関する学習活動の充実
 - 心肺蘇生法・AED教室 喫煙防止・薬物乱用防止教室の開催
 - 日常の健康指導 さわやか歯科健康教室
 - 肥満傾向の児童への年間を通しての指導
- ③食育の推進
 - 栄養教諭を活用しての学習指導 みるく教室（牛乳の栄養）
 - 給食指導の充実 栽培体験学習 おなか元気教室（消化・吸収）

(4) キャリア教育

- ①働くことの意味や楽しさが分かる指導の工夫
 - 社会科見学 キャリア・パスポートの活用
- ②自分の将来の夢や希望を思い描くことができる指導の工夫
 - 「学期を振り返って」の発表（学期終了時）
 - 国語科や図画工作科の学習で作文や絵に表現する。
- ③日常の清掃活動等の充実
 - 清掃場所と手順の工夫 委員会活動・係活動の工夫改善

(5) 国際教育

- ①地域の歴史・伝統文化等の理解、継承
 - 歴史学習（6年生） 地域学習（4年生）
- ②英語力・コミュニケーション能力等の育成（グローバル人材育成）
 - 外国語活動・外国語科授業の充実と研修
 - 外国の文化の紹介（文献等を活用して）
 - 英語表現を使った本の読み聞かせ（外国語担当教諭補助員活用）

(6) 地域との連携

- ①学校情報の積極的な発信
 - 地域への学校便りや各種お知らせの回覧 H P等による情報発信
 - 行事や授業の公開（学校公開）
- ②地域の教育力を活用した教育の推進
 - お年寄りとの交流会 地域子ども会との連携
 - 歴史学習、地域学習、栽培学習等での地域人材を講師に招聘
 - 地域の物的・人的資源の活用（社会に開かれた教育課程を踏まえて）

(7) 安全・安心な学校

- ①事故防止のための施設・設備の管理、営繕の徹底
 - 複数の職員による日常的な点検と素早い報告・修繕 環境美化
 - 危機管理マニュアルの隨時見直し
- ②安全教育の徹底と危機管理体制の確立
 - 学校安全の日（登校指導・ワンポイント避難訓練・安全点検）
 - 危険を予測し自らを守る防災教育の充実
 - 防犯、交通安全教室、消火訓練（避難訓練の工夫 等）
 - 子ども110番の家の確認（児童及び教職員）
 - 情報モラル安全教室 心肺蘇生法・A E D教室（職員・児童）

(8) 特別支援教育

- ①個別の指導計画、個別の教育支援計画に基づいた特別支援教育の充実
 - 多様性・個性（自分らしさ）を認める ユニバーサルデザインの視点
- ②家庭・地域及び関係機関との連携の推進
 - 特別支援アドバイザーの活用 S C・児相・子育て支援課との連携
 - 医療機関等との連携強化

③児童一人一人の教育的ニーズの共有と支援の実施

□教育支援委員会の適時開催

(9) モラールアップ・働き方改革

①出退勤時刻を記録し、自分の働き方を自分自身が知り意識付けする。

□I C Tを利用した出退勤記録の実施

□時間外勤務90分間以内、常に月45時間以内を目指す。

□モラールアップ研修を通して、働きやすい職場づくりを推進する。

□働き方への自己意識を高め、ワークライフバランスを整える。

②校務分掌の見直しと効率化を図る。

□校務分掌の適正化により、一部の職員に負担が集中しない組織づくり

□必要に応じた校務分掌の見直し（随時）

③継続的・計画的にモラールアップ研修や不祥事防止研修を実施する。

□モラールアップ委員会を中心に実のある研修を実践する。

□タイムリーな内容の不祥事根絶のための研修を実施する。

(10) 学校運営の改善と活性化

①組織力と教職員個々の指導力の向上を図る。

□授業改善につながる研修の充実

□OJT研修、若手教員研修の充実（指導力向上・事務能力の向上）

②幼・保・小・中の連携を図る。

□特別支援の視点での学校訪問と情報の共有

□関連行事の推進（各種感染症の状況を踏まえて）